

就業構造基本調査の概要

就業構造基本調査は、昭和 31 年から 57 年まで概ね 3 年ごと（昭和 54 年のみ 2 年目）に実施されてきましたが、昭和 57 年以降は 5 年ごとに実施しており、今回は 18 回目の調査となりました。

1 調査の目的

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査期日

この調査は、令和 4 年 10 月 1 日午前 0 時現在で実施しました。

3 調査の範囲

(1) 調査の地域

令和 2 年国勢調査の調査区のうち、東京都において総務大臣が指定した 1617 調査区において調査を行いました。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により区市町村長が選定した抽出単位（世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する約 2 万 6 千世帯の 15 歳以上の世帯員（約 4 万人）としました。

ただし、次に掲げる者は除いています。

ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）

イ 外国軍隊の軍人、軍属とそれらの家族

ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

エ 刑務所、少年刑務所、拘置所の被収容者のうち、刑の確定している者

オ 少年院、婦人補導院の在院者

4 調査の方法

この調査は、次の流れで行われ、調査世帯の 15 歳以上の世帯員又は世帯主がインターネットで回答する方法、紙の調査票を郵送又は調査員に提出する方法により行いました。

総務大臣 — 東京都知事 — 区市町村長 — 指導員 — 調査員 — 調査世帯

5 結果の推定方法

結果数値は、線形推定を行った上で、令和 4 年 10 月 1 日現在の地域、男女、年齢階級、単身・非単身別の人口を基準人口とする比推定によります。

6 調査事項

付録に掲載した調査票の調査事項のとおりです。

利 用 上 の 注 意

- 1 本報告書は、令和4年10月1日を基準として実施された「令和4年就業構造基本調査」について、総務省統計局が令和5年7月21日に公表した集計結果をもとに、東京都でとりまとめたものです。
- 2 本結果概要の数値は標本調査による推定値であり、**統計表数値には標本誤差があります。**
- 3 東京都分の統計表については、本報告書に掲載しておりません。統計表は、総務省統計局ホームページ「e-stat」に以下のとおり掲載されております。
 - ・ 地域編 人口・就業に関する統計表 (第1-1表～第135表)
世帯単位で見た統計表 (第136-1表～第158表)詳しくは、71ページ以降の「総務省統計局統計表一覧」を参照してください。

総務省統計局ホームページ「e-stat」

令和4年就業構造基本調査（統計表一覧）URL

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200532&tstat=000001163626>

- 4 本報告書において、総務省統計局ホームページ「e-stat」、令和4年就業構造基本調査の地域編を引用した場合は「地域編」と記載しています。
- 5 本結果概要の数値は、総数に分類不能・不詳等の数値を含んでいます。また、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

また、増減数、増減率及び構成比については、表章単位未満の位で算出しているため、表章の数値で算出した数字とは必ずしも一致しません。
- 6 本結果概要に記載の「非正規の職員・従業員」の数値のうち、平成24年以降の数値は総務省統計局が公表した集計結果（「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の6区分をまとめて表章）に基づいています。平成19年の数値は、総務省統計局が公表した集計結果では「非正規の職員・従業員」としての表章がなされていないため、便宜的に東京都が各区分をとりまとめて掲載しています。

7 本結果概要の符号

- (0), (0.0) ----- 四捨五入等の結果、表章単位に満たないもの
- (-) ----- 皆無又は該当数値なし
- (△) ----- 負数（減少）
- (…) ----- 未集計のため集計数値なし

8 比率

- (1) 有業率 ----- 15歳以上人口に占める有業者の割合をいう。
- (2) 新規就業者比率 ----- 有業者に占める新規就業者の割合をいう。
- (3) 転職者比率 ----- 有業者に占める過去1年間に転職した者の割合をいう。

う。

- (4) 離職者比率 ----- 有業者に占める過去1年間に離職した者の割合をいう。
- (5) 追加就業希望者比率 ----- 有業者に占める追加就業希望者の割合をいう。
- (6) 転職希望者比率 ----- 有業者に占める転職希望者の割合をいう。
- (7) 転職求職者比率 ----- 有業者に占める転職求職者の割合をいう。
- (8) 求職者比率 ----- 無業者に占める求職者の割合をいう。
- (9) 就業希望者比率 ----- 無業者に占める就業希望者の割合をいう。
- (10) 副業者比率 ----- 有業者に占める副業がある者の割合をいう。

9 その他

本調査は、「ふだんの」就業・不就業の状態を把握している（ユージュアル方式）ので、労働力調査などで用いている「月末1週間の」就業・不就業の状態を把握する（アクチュアル方式）統計調査と数値を比較する際は注意してください。

問い合わせ先

東京都総務局統計部社会統計課労働力調査担当

電話 代 表 03-5321-1111 内線 25-631

ダイヤルイン 03-5388-2555